

「在宅療養に向けた 家族に対する腸瘻管理支援の実態把握」

研究計画書

病院名・所属部署 埼玉医科大学総合医療センター

総合周産期母子医療センターNICU

申請者氏名 荒木 啓樹

研究計画書（後方視的観察研究）

在宅療養に向けた家族に対する腸瘻管理支援の実態把握

1. 研究の背景・目的

一般的に低出生体重児は容易に皮膚障害が起きやすく繊細なケアが必要である。そのため腸瘻の造設部位や術創の状態、排液の量や性状など様々な視点でアセスメントを行い腸瘻管理する必要がある。また、NICUにおける腸瘻管理は、疾患や腸瘻に関する一定の技術や工夫が必須である。新生児、乳児における腸瘻造設は一時的造設に伴い医療助成の対象に該当せず一部の市区町村の社会福祉制度のみである。そのため、ストーマケア用品、皮膚保護剤など経済的・精神的負担が大きい。先行研究では家族を含めた早期介入、在宅移行支援は家族に安心感を得ることが示唆されているため看護師は一時退院しご家族の在宅で患児の使用する腸瘻管理を行う患児家族が早期に技術習得できるよう支援する事が重要となる。阿部らは「入院中より積極的にストーマ保有児の母同士が情報共有をしストーマケアに関する思いを共感し安心感を得ることで育児、ストーマケアをスタートさせており家庭環境に移行すると夫、家族からの技術的、心理的サポートが助けになっていた」¹⁾とある。在宅療養へ移行後の不安軽減につながるよう当センターにおいて実際にどの程度ご家族への介入指導を要したのか現状の実態把握を行い、今後の指導方法の確立に繋げていくことを目的とする。

<用語の定義>

腸瘻とは、腸に穴があいて皮膚の表面に口を開けたり、腸の穴を通じて他の臓器とつながること（参照：難病情報センター）

2. 研究方法

研究デザイン：後方視的研究

当院総合周産期母子医療センターNICU 病棟で入院加療を要した患児のうち、鎖肛やヒルシュスプルング病などにより一時的腸瘻造設術が施行され在宅療養へ移行した患児に対し電子カルテ、紙媒体のストーマケアシートより調査し集計を行う。

3. 研究期間

自機関の長の実施許可日～2025年3月31日

4. 調査対象期間

症例対象期間：2012年 1月 1日～ 2022年 3月 31日

診療録参照期間：2012年 1月 1日～ 2022年 3月 31日

目標症例数：10例

5. 調査項目

該当患児の在胎週数、日齢、体重、腸瘻造設の原因疾患と合併疾患、使用した皮膚保護剤、家族が腸瘻管理を習得に要した期間、指導内容（皮膚保護剤の選択、腸瘻合併症時の対応、家族からの質問事項等）について項目ごとに集計し調査する。

6. 個人情報の取扱い

本研究により得られた個人情報は厳重に管理する。データはインターネットに接続されていないPCを使用し、外部記憶媒体（USBメモリ）に記憶させ、その記憶媒体は南NICU病棟、管理棟の鍵のかかる管理室内（管理室2）に厳重に保管する。研究終了後、研究等の実施に関わるデータおよび文書を、研究の中止または終了後少なくとも5年間、あるいは研究結果発表後3年が経過した日までの間のどちらか遅い期日まで保管する。その後、個人を特定されないよう処理した上で廃棄する。

7. 被験者に理解を求め同意を得る方法

研究計画書を総合医療センター研究倫理委員会ホームページに掲載し、被験者からの問い合わせに適切に対処する。

8. 知的財産権

研究成果は、学校法人埼玉医科大学に帰属する。

9. 研究組織

研究責任者：荒木 啓樹

研究指導者：小児外科 准教授 井上 成一朗

研究実施者：NICU 看護師 荒木 啓樹

研究実施者：小児外科 准教授 井上 成一朗

研究実施者：NICU 看護師 大川原 梨恵

研究実施者：NICU 看護師 半井 桃香

研究実施者：NICU 看護師 師長 新井 聡美

研究実施者：小児外科 助教 牟田 裕紀

研究実施者：小児外科 助教 竹内 優太

研究指導者：小児外科 教授 小高 明雄

10. 連絡先

住所：〒350-8550 川越市鴨田 1981

埼玉医科大学総合医療センター総合母子周産期センターNICU

担当 NICU 看護師 荒木 啓樹

TEL：042-228-3841（直通）Mail:araki@saitama-med.ac.jp

平日 9：00～17：00

<文献>

1) 阿部薫、田中寿江、長谷川弘子他：新生時期に一時的ストーマを造設した子をもつ母親の思い，日本ストーマ・排泄リハビリテーション学会誌，32 巻 1 号，PEGE195